



## 雪捨て場は 3カ所です



## 冬の通学路 快適に 有浦に無散水消雪歩道

有浦の東中学校前で無散水消雪歩道の整備が進められています。

県北秋田土木事務所が去年から取り組んでいるもので、今冬までに有浦5丁目から有浦2丁目までの648mが完成します。

この消雪歩道は地下水の温度を利用して雪を溶かすもので、アスファルト舗装の下、約5cmの深さに鉄製パイプをはわせ、その中にポンプアップした地下水を流すシステム。積雪をセンサーで感知して自動運転します。

完成予定は来年1月20日ですが、性能試験のため12月1日から稼働しています。

雪の量が増えると除雪に関係したトラブルが多く発生します。スマーズに作業できるよう、家庭や地域でも次の点についてご協力をお願いします。

○路上駐車は絶対にやめてください。  
○除雪車が通った後に残った雪は、皆さんで片付けてください。  
○木の枝や看板、ガスボンベなどは道路から寄せてください。  
○ガラス戸など壊れやすいものは板などを当てて防護して

雪捨て場は次の三カ所を指定しています。ごみなどは絶対に捨てないようお願いします。また、交通渋滞を避けるため、通勤、通学の時間帯には作業をしないようご協力ください。

①長木川（下町橋上流）右岸  
②長木川（下町橋上流）左岸  
③米代川（田中橋下流）右岸

雪捨て場は次のように指定されています。また、交通渋滞を避けるため、通勤、通学の時間帯には作業をしないようご協力ください。

# スムーズな除雪作業 ご協力お願いします

ください。

○路上にごみを出しておくと作業中に散乱することがありますから気をつけてください。  
○除雪車が通った後に残った雪は、皆さんで片付けてください。  
○木の枝や看板、ガスボンベなどは道路から寄せてください。  
○ガラス戸など壊れやすいものは板などを当てて防護して

に出さず、雪捨て場をご利用ください。  
○自治会などでまとめて雪を出されれば、市が除雪車などを出して処理に当たります。（個人からの要望は受け付けませんのでご了承ください）

△除雪についての問い合わせ

市道・土木課 ☎ 49-3111  
(内線 302・305)  
国道・大館国道出張所  
☎ 0186-62-3111



スパイクタイヤの粉じんによる悪影響を防ぐため、平成二年六月に「スパイクタイヤ粉じん発生の防止に関する法律」が成立、今年四月から罰則が適用されています。違反者には十万円以下の罰金が課せられます。

スパイクタイヤに代わる信頼性の高い冬道用タイヤがスタッドレスタイ

ヤです。さまざまなテス

トでもスパイクタイヤに

引けを取らない性能が実

証されています。

しかし、性能の高いタ

イヤを使っても、積雪路

や凍結路が危険であるこ

とに変わりはありません。

タイヤの性能を過信せず、

その特性を十分に引き出

すために、①発進時はゆ

っくりアクセルを踏む②

廃タイヤは、着け替え

時に販売店などで引き取

ります。また、持ち込みの

場合でも処理してくれる

ところがありますので、

販売店にご相談ください。

## さあ出番です「スタッドレス」 廃タイヤはごみに出さないで

走行中の加・減速は緩やかに行い、急施回は避ける③ブレーキはゆっくり踏む運転を心掛けることが大切です。

さて、この時期、問題となるのが、着け替えた後残る廃タイヤ。市では試験的にごみ焼却場でタイヤを焼いてみました。このため、ごみ一時預り所に出して回収できませんので、出さないようご協力を願います。

廃タイヤは、着け替えた後も、タイヤが邪魔になつてうまく処理できませんでした。このため、ごみ一時預り所に出して回収できませんので、出さないようご協力を願います。